

職場体験・実習事業とは

福祉・介護の仕事に関心のある方、または資格を有しながら、福祉・介護分野に就業していない方々に、福祉・介護の職場を体験・実習していただく機会を提供します。

(対象)

- 福祉・介護の職場に興味があるので、どのような仕事が体験してみたい
- 福祉・介護職の現場の雰囲気を知りたい
- 福祉・介護の現場に復帰したいけれど、ブランクがあるため技術などに不安がある方 など



この事業を通して、実際の職場の雰囲気やサービス内容などを直接知ることができます。あわせて、事業所に対する理解を深めてもらう機会とするとともに、就職希望者のパーソナリティを理解することにより、就労支援へとつなげていくことを目的としています。

職場体験

●対象者

福祉・介護の仕事に関心があり、就職を希望している方
原則として、福祉・介護の仕事の資格未取得者とする。

●体験日数

原則として1回を連続する2日以内とし、2回までとする。

職場実習

●対象者

福祉・介護の有資格者で、現在福祉・介護の業務に就いていない方

●実習日数

原則として連続した3日間とする。
※ただし、実習者の希望、受入事業所の状況により柔軟に対応します。

参加費・体験実習助成金

●参加費 無料

(ただし、交通費・昼食代・健康診断書などの自己負担が生じることもあります。)

体験実習助成金

- 体験・実習1日につき2,000円をお支払いします。



その他

万一の事故に備え、体験・実習者は保険に加入します。

※ 山梨県福祉人材センターが加入手続きし、費用を負担します。体験・実習中に事故等がありましたら、すぐに福祉人材センターへ連絡してください。

留意事項

- 体験・実習中は、事業所の方針や担当職員の指示に従って行動してください。
- 体験・実習する事業所は利用者にとって生活の場であることを十分に認識し、利用者の人権を最大限に尊重してください。
- 体験・実習において知り得た情報は、体験・実習中はもとより、終了後においても決して他に漏らさないでください。特に利用者等の個人に関する情報保護について遵守をお願いします。

※ 新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、受入れができない期間、事業所が生じる場合もあります。

実施までの流れ

STEP 1

申し込み

「職場体験・実習申込書」に必要事項を記入し、持参・郵送・FAX等で福祉人材センターに提出してください。(希望日程の2週間前まで)
※表紙のQRコードからも申込みできます。

STEP 2

日程調整

福祉人材センターで、申込書の内容をもとに日程を調整します。

STEP 3

決定通知書の送付

福祉人材センターから体験・実習希望者へ「職場体験・実習 受入決定通知書」をお送りします。

STEP 4

事前連絡

体験・実習希望者から事前に事業所へ確認の連絡をします。

STEP 5

体験・実習スタート

受入事業所で体験・実習をします。

STEP 6

フォローアップ

終了後、事業所から「講評及びアドバイス」がもらえます。また、希望がある場合は、求人情報の提供や就労支援等のフォローアップを行います。

お申し込み・問い合わせ先

社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会

山梨県福祉人材センター

〔開所時間〕 月曜日～金曜日 9:00～17:00 ※土・日・祝日・年末年始を除く。
(12/29～1/3)

〒400-0005 山梨県甲府市北新1-2-12 (山梨県福祉プラザ4階)

● TEL 055-254-8654 (直通) ● FAX 055-254-8614

● E-mail jinzai@y-fukushi.or.jp

● ホームページ <http://www.y-fukushi.or.jp/>

求人情報 サイト

● パソコン・スマホ版

<http://www.fukushi-work.jp>

福祉のお仕事

福祉のお仕事
検索

● モバイル(携帯電話)版

<http://www1.fukushi-work.jp/cool/m/>

福祉のお仕事 mobile



※JR甲府駅北口より、塚原行、上帯那行、HANAZONOホテル行バスで10分。山梨県福祉プラザ(停留所)下車。